

● 地域おこし協力隊員・集落支援員募集

日田市地域おこし協力隊員

- ▶ **対象者** (次の全てに該当する人)
- ①平成29年4月1日時点の年齢が、22歳以上50歳未満の人 (在学者を除く)
 - ②現在、都市部や地方都市に在住しており、採用後に市内に生活拠点を移し、住民票の異動ができる人 (Uターン可)
 - ③地域の元気創造や地域振興など、社会貢献度の高い活動を希望する人で、将来にわたって、日田市に住み続ける意向がある人
 - ④普通自動車運転免許を持ち、実際の運転経験が1年以上ある人
- ▶ **募集数と主な活動内容**
- 【活動限定型】以下、各1人を募集します。
- ①上津江地区の地域振興に係ること
 - ②大鶴地区の地域振興に係ること
 - ③観光まちづくりに係ること
 - ④観光コーディネートに係ること
 - ⑤有害鳥獣の捕獲、解体、食肉加工等に係ること

日田市集落支援員

- ▶ **対象者** (次の全てに該当する人)
- ①現在、募集地域に居住しており、その地域に住民票を有している人
 - ②地域の伝統や風習になじんでおり、集落の実情や地理に詳しい人
 - ③地域振興に意欲があり、住民や行政職員及び地域おこし協力隊員と十分にコミュニケーションが取れる人
 - ④普通自動車運転免許を持ち、実際の運転経験が1年以上ある人
- ▶ **募集数と主な活動地域**
- 5人 (天瀬町2人、大山町1人、前津江町1人、中津江村1人)
- ▶ **活動内容**
- 集落支援員は、住民、市職員、関係団体等と連携・協力しながら、次に掲げる活動を行います。
- ①集落を巡回し、住民への声掛けを行う等の生活状況及び課題の把握
 - ②地域の問題解決及び維持活性化に係る取組の支援
 - ③振興協議会等各種団体の事務支援及び行政との連絡調整
 - ④移住及び定住に向けた相談や支援

【共通事項】

- ▶ **身分**
- 日田市長が、「地域おこし協力隊員」又は「集落支援員」として委嘱します。
市職員として採用するものではありません。
- ▶ **活動期間**
- 初年度は、委嘱した日から平成30年3月31日までとします。ただし、委嘱した日から最長で3年まで延長することができます。
- ▶ **報償**
- 月額18万円 (賞与、退職金はありません)

- ▶ **申込先**
- 〒877-8601 (住所記載不要)
まちづくり推進課 まちづくり・公共交通係
- ▶ **申込期限**
- 2月15日(水) (必着)
- ※応募書類に必要事項を記入の上、郵送で上記申込先に提出してください。応募書類は市役所6階まちづくり推進課及び各振興局に備え付けています。また、市ホームページからもダウンロードすることができます。

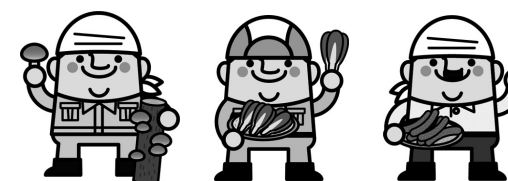
● 農業委員・農地利用最適化推進委員募集

農業委員会等に関する法律の改正によって、農業委員の選出方法が、議会の同意を条件とする市長の任命制に変わりました。

また、農地利用の最適化にかかる現場活動を行う農地利用最適化推進委員を新たに設置することになりました。以上のことから、農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します。

農業委員

- ▶ **対象者**
- 農業に関する識見を有し、農業委員会の職務を適切に行うことができる人
(原則、日田市に住所を有する人)
- ▶ **募集数** 19人
(区域設定はありません)
- ▶ **任期**
- 7月20日～平成32年7月19日
- ▶ **推薦・応募方法**
- 「農業委員推薦用紙」又は「農業委員応募用紙」に必要事項を記入の上、持参又は郵送で提出
- ※推薦を受けた人及び応募した人の中から候補者を決定し、市議会の同意を得た上で、市長が任命します。



農地利用最適化推進委員

- ▶ **対象者**
- 農地利用の最適化の推進 (農地利用集積、耕作放棄地防止等) に熱意と識見を有し、担当する区域において現場活動ができる人
(原則、日田市に住所を有する人)
- ▶ **募集数** 19人
(19区域 各1人)
- ▶ **任期**
- 農業委員会が委嘱する日～平成32年7月19日
- ▶ **推薦・応募方法**
- 「推進委員推薦用紙」又は「推進委員応募用紙」に必要事項を記入の上、持参又は郵送で提出
- ※推薦を受けた人及び応募した人の中から選定し、新体制の農業委員会が委嘱します。
- ▶ **【共通事項】**
- ▶ **推薦・応募期間**
- 2月1日(水)～28日(火)
- ▶ **推薦・応募用紙及び募集要項の入手方法**
- 農業委員会事務局、各振興局で配布。
また、市ホームページからダウンロードできます。
- ▶ **提出先**
- 農業委員会事務局 (市役所3階)

☎〒877-8601 (住所記載不要)
農業委員会事務局 ☎②8213 (市役所3階)

皆さんの意見を募集します！ーパブリックコメントー

市では、下記の計画 (案)、ビジョン (案) について皆さんの意見を募集します。

■内容・意見提出期間

- | | |
|----------------------|-------------------|
| ①日田市中心企業振興計画 (案) | 1月31日(火)まで |
| ②日田市スポーツ振興計画後期計画 (案) | 2月6日(月)まで |
| ③第2次日田市文化振興基本計画 (案) | 2月8日(水)まで |
| ④日田市農業振興ビジョン (案) | 1月16日(月)～2月15日(水) |

■閲覧場所

市ホームページ、市役所3日以内窓口、各振興局・振興センター、各地区公民館 (各振興局・振興センター管内を除く10か所)、下記担当課

■意見提出方法

閲覧場所に備付けの意見書を提出

- ☎①商工労政課地域産業支援係 (市役所3階) 〒877-8601 (住所記載不要) ☎②8239 FAX②8246
- ②体育保健課スポーツ振興係 (市役所別館2階) 〒877-8601 (住所記載不要) ☎②8442 FAX②8270
- ③社会教育課文化振興係 〒877-0003 日田市上城内町2番6号 ☎②6868 FAX②6869
- ④農業振興課生産・流通推進係 (市役所3階) 〒877-8601 (住所記載不要) ☎②8211 FAX②8246



▲地域の祭りの準備

▲発酵番茶作り

☎まちづくり推進課まちづくり・公共交通係 ☎②8356 (市役所6階)